

川崎市告示第155号

川崎市公印規則（昭和39年川崎市規則第6号）第8条第1項の規定により、次の名称の公印を廃止しますので、同規則第9条の規定に基づき告示します。

令和8年3月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 建築開発証明専用市長印

- (1) 廃止年月日 令和8年4月1日
- (2) 一般公印 ひな形番号 47
- (3) 書体 てん書
- (4) 寸法 方21mm
- (5) 保管場所及び個数 まちづくり局指導部建築審査課 1個

2 建築開発証明専用市長職務代理者印

- (1) 廃止年月日 令和8年4月1日
- (2) 一般公印 ひな形番号 48
- (3) 書体 てん書
- (4) 寸法 方21mm
- (5) 保管場所及び個数 まちづくり局指導部建築審査課 1個